2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　令和６～８年度日本中央競馬会『物品等の調達に係る競争参加資格及び等級格付審査基準』において、契約の種類及び業種の区分が下記の①又は②に該当し、いずれかの等級に格付けされた者であること。
①　契約の種類が「物品の製造」に該当する場合
契約の種類　物品の製造
業種の区分　その他
②　契約の種類が「物品の購入」に該当する場合
契約の種類　物品の購入
業種の区分　百貨店又はその他
なお、競争参加資格を有しないで入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。詳細は下記ＵＲＬ参照のこと。
https://company.jra.jp/etc/etc02/01/index.html
⑶　調達物品の調製に必要な製造能力を有すると認められる者。
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒273―0037 千葉県船橋市古作１－１－１
日本中央競馬会　中山競馬場　総務課　ＴＥＬ047―334―2222
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和６年12月26日（木）13時00分　中山競馬場　事務所２階小会議室
⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所において交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　令和７年１月16日（木）13時00分　中山競馬場　事務所２階小会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kudo Eiji, Assistant General Manager of Nakayama Racecourse of Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original gold products.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Nakayama Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 1 : 00 p.m. 16th January 2025.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association Nakayama Racecourse, 1―1―1 Kosaku Funabashi-shi, Chiba, 273―0037, Japan Tel 047―334―2222

入札公告の取消

令和６年11月18日
国立研究開発法人
国立がん研究センター理事長
中釜　斉
◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13
令和６年９月27日付（号外政府調達第181号・14ページ）掲載の入札公告「【令和７年度医療機器投資】高圧蒸気滅菌装置　２台」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年11月18日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　中原　正顕
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和６年度那覇港（新港ふ頭地区）臨港道路（若狭港町線）Ｐ24下部工工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　沖縄県那覇市若狭地先
⑷　工事内容　共通工、潜水探査工、構造物撤去工、仮設工、ＲＣ橋脚工、薬液注入工（固結工）、付帯工（歩道隅切部復旧）
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和９年３月30日まで
⑹　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑿　本工事は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⒀　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が２競争参加資格に定める同種工事（沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事（港湾空港関係に限る））の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。
⒁　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⒂　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⒃　本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。
⒄　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件を全て満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局開発建設部長が別途公示する手続に従い、特定ＪＶとして資格の認定を受けた者であること。
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。